



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

- 告 示**
- 形質変更時要届出区域の解除（環境保全課）…………… 1
 - 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）…………… 1
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課）…………… 1
 - 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課）…………… 2

告 示

沖縄県告示第204号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和3年沖縄県告示第374号で指定した形質変更時要届出区域の全部の指定を次のとおり解除する。

令和4年5月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 浦添市字小湾アス原511番4、511番5、511番6、512番2、513番2及び529番3の各一部
- 2 土壤溶出量基準（土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項に規定する基準をいう。）に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 3 土壤含有量基準（土壤汚染対策法施行規則第31条第2項に規定する基準をいう。）に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 4 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置 掘削除去

沖縄県告示第205号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成30年沖縄県告示第238号で同意の認定をした伊平屋加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和4年5月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和4年5月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 ドン・キホーテ国際通り店 那覇市松尾2丁目8番19号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 日本アセットマーケティング株式会

- 社 東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号 代表取締役 白濱満明
- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要 意見なし
 - 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
 - 5 縦覧期間 令和4年5月17日から同年6月17日まで
 - 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和4年5月17日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 株式会社匠プランニング
(3) 代表者名 松川美佳子
(4) 所在地 名護市字伊差川19番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-1）第11656号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、造園工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月14日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、造園工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 金城電器
(3) 代表者名 金城直樹
(4) 所在地 名護市東江四丁目21番5号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-29）第5131号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月17日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 木戸組
(3) 代表者名 木戸誠
(4) 所在地 沖縄市高原六丁目11番2号ファーストONE105号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-28）第13145号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月17日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 株式会社沖満土建
(3) 代表者名 新里勝利
(4) 所在地 宮古島市平良字西仲宗根563番地8
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-3）第7572号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月20日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 有限会社共栄建設
(3) 代表者名 花城奈津子

- (4) 所在地 金武町字金武10454番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-28)第4043号、沖縄県知事 許可(般-28)第4043号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 有限会社サンニ産業
(3) 代表者名 石垣多美
(4) 所在地 石垣市字登野城671番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第10562号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 有限会社鈴正建設
(3) 代表者名 鈴木みね子
(4) 所在地 南風原町字山川356番地6
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30)第9481号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 令和4年1月6日
(2) 商号名 株式会社L I X I L沖縄販売
(3) 代表者名 大久保有洋
(4) 所在地 宜野湾市字大謝名237番地5
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-1)第13845号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和3年12月23日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 令和4年1月28日
(2) 商号名 有限会社丸仲土建
(3) 代表者名 仲宗根末光
(4) 所在地 伊江村字西江上2番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-2)第7947号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業及び大工工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和4年1月7日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業及び大工工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 令和4年1月28日
(2) 商号名 有限会社大城建設
(3) 代表者名 大城洋子
(4) 所在地 糸満市西崎二丁目35番9号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-30)第5360号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち解体工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和4年1月20日付けで、建設業法第12条に基づき解体工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 令和4年1月28日
(2) 商号名 有限会社とし建設
(3) 代表者名 下地敏夫
(4) 所在地 浦添市字沢岬1276番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-2)第7552号

- (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 令和4年1月20日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市宇座波1065番地</p>
---	--